

(報道発表資料)

令和 7 年 2 月 2 5 日

京 都 市 都 市 計 画 局

〔担当：住宅室住宅管理課〕
電話：075-222-3631

大受市営住宅の空き住戸を活用した「障がい者ショートステイ」事業の実施

京都市では、福祉事業者等と連携して、向島市営住宅及び洛西北福西市営住宅の空き住戸を使用した「障がい者グループホーム」や「若者の居場所・支援拠点」を開設するなど、多様な方々の住宅確保や生活支援等に繋がる福祉的な活用に取り組んでいます。

この度、大受市営住宅の空き住戸を活用し、「障がい者ショートステイ」事業を開始します。

1 開設する団地及び戸数

(1) 活用団地

大受市営住宅 (伏見区石田大受町50番地)

(2) 戸数

2戸

2 概要等

(1) 事業開始日

令和7年3月1日(土)

(2) 活用事業者

有限会社バーサス (代表取締役 高岡 良行)

(所在地：京都市伏見区桃山町大島96-704)

(3) 活用内容

支援対象者(知的障害を有する児童)に対する食事・入浴をはじめとする生活支援サービスを提供

以上